

相談機関等一覧 (R2.7月)

木更津市教育委員会

	相談内容	相談先	電話番号	住所	受付時間など	
	いじめ相談 こどものSOS全般	いじめ問題やその他の子供のSOS全般	24時間子ども SOSダイヤル	0120-0-78310	24時間・365日受付 子どもたちが全国どこからでも、夜間・休日をきめて、いつでもいじめ等の悩みをより簡単に相談することができるよう全国統一の電話番号を設定。このダイヤルに電話すれば、原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続されます。	
	いじめ相談	いじめ、虐待などに関する相談	子どもの人権110番 千葉県地方事務局 (人権擁護課)	0120-007-110 (フリーダイヤル)	千葉市中央区 中央港1-11-3	月～金曜日 8時30分～17時15分
	いじめ相談 教育相談	不登校、いじめ、人間関係、学業不振、進路、適性など、教育相談全般	千葉県子どもと親の サポートセンター	0120-415-446 (フリーダイヤル)	千葉市稲毛区 小仲台5-10-2	電話相談：24時間 来所相談：月～金曜日 9時～17時(予約制) メール相談：saposoudan@chiba-c.ed.jp FAX相談：043-207-6041
	いじめ相談 教育相談	子育てしつけ、家庭のこと、不登校(登校しづり)、友人関係、いじめ、発達障害など様々な相談機関をご紹介しますこともできます。	木更津市 まなび支援センター	0438-25-5000	木更津市 朝日1-8-17	社会教育相談員が相談をお受けしています。 9：00～16：30(休日を除く) 時間外は留守番電話となります。
	児童虐待相談	児童虐待に関する相談、通告の受付	厚生労働省 児童虐待 全国共通ダイヤル	189 (イチ・ハヤ・ク)		24時間・365日受付 居住地域の児童相談所につながります。
	児童虐待相談	児童虐待に関する相談、通告の受付	子ども家庭110番 中央児童相談所	043-252-1152	千葉市稲毛区 天台1-10-3 (中央児童相談所内)	24時間・365日受付
	児童相談	しつけ、教育、適性、養護、知的障害児、肢体不自由児など18歳未満の児童に関するあらゆる相談	君津児童相談所	0439-55-3100	君津市中野4-18-9	電話相談 月～金曜日9時～16時30分
	少年相談	20歳未満の少年の、非行・犯罪被害・交友関係などについての相談 (保護者への助言指導も行っています。)	千葉県警察少年センター (ヤング・テレホン)	0120-783-497 (フリーダイヤル)	千葉市中央区 中央4-17-3 榊ヶ崎ビル4階	月～金曜日(祝日・振替休日を除く) 9時～17時
	特別支援相談	特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒(LD・ADHD・高機能自閉症等含む)の養育、保育、教育および進路等についての相談	千葉県総合教育センター 特別支援教育部	043-207-6025 (相談専用)	千葉市稲毛区 小仲台5-10-2	電話相談：月～金曜日 9時～17時 来所相談：月～金曜日 9時～17時(予約制)
	子どもがかける 子ども専用電話	子どものための電話活動 子どもに関するあらゆる相談	チャイルドライン千葉 NPO法人子ども相談千葉県センター	0120-99-7777 (フリーダイヤル)	千葉市中央区 新千葉2-17-6 サンコート新千葉102号 TEL.043-301-7262	毎日16時～21時 ☆12月29日～1月3日はお休みです。
	メールでの相談	いじめ、虐待などに関する相談	子どもの人権SOS-eメール	https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html		相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を入力して送信すると、最寄りの法務局から戻り、メール、電話又は面談により回答します。あなたの悩みことや困りごとについて、ひとりですます、気軽に相談してください。
	メールでの相談	子育てしつけ、家庭のこと、不登校(登校しづり)、友人関係、いじめ、発達障害など様々な相談機関をご紹介しますこともできます。	木更津市 まなび支援センター	mailsoudan@kisarazu.ed.jp		メールを開封してから、2～3日程度で返信できるようにしています。お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。
	若者自立支援相談 ・学校中退者支援 ・職業的自立を目指す若者支援	働くことや自立に悩める若者(15歳～39歳)およびその家族が相談できます。	ちば南部地域 若者サポートステーション	0438-23-3711	木更津市富士見1-1-1 たちより館 2階 (木更津駅駅口駅前)	火～土曜日(月、日、祝日は休館) 9時30分～16時30分